

「一時預かり事業」

「港区派遣型一時保育事業」

従事希望者用

あなたの力を地域の子育てに

港区 子育て支援員研修



NPO法人あい・ぽーとステーション

※この研修は、NPO法人あい・ぽーとステーションが港区より委託を受けて実施します。

なぜ子育て支援員研修が必要なの？

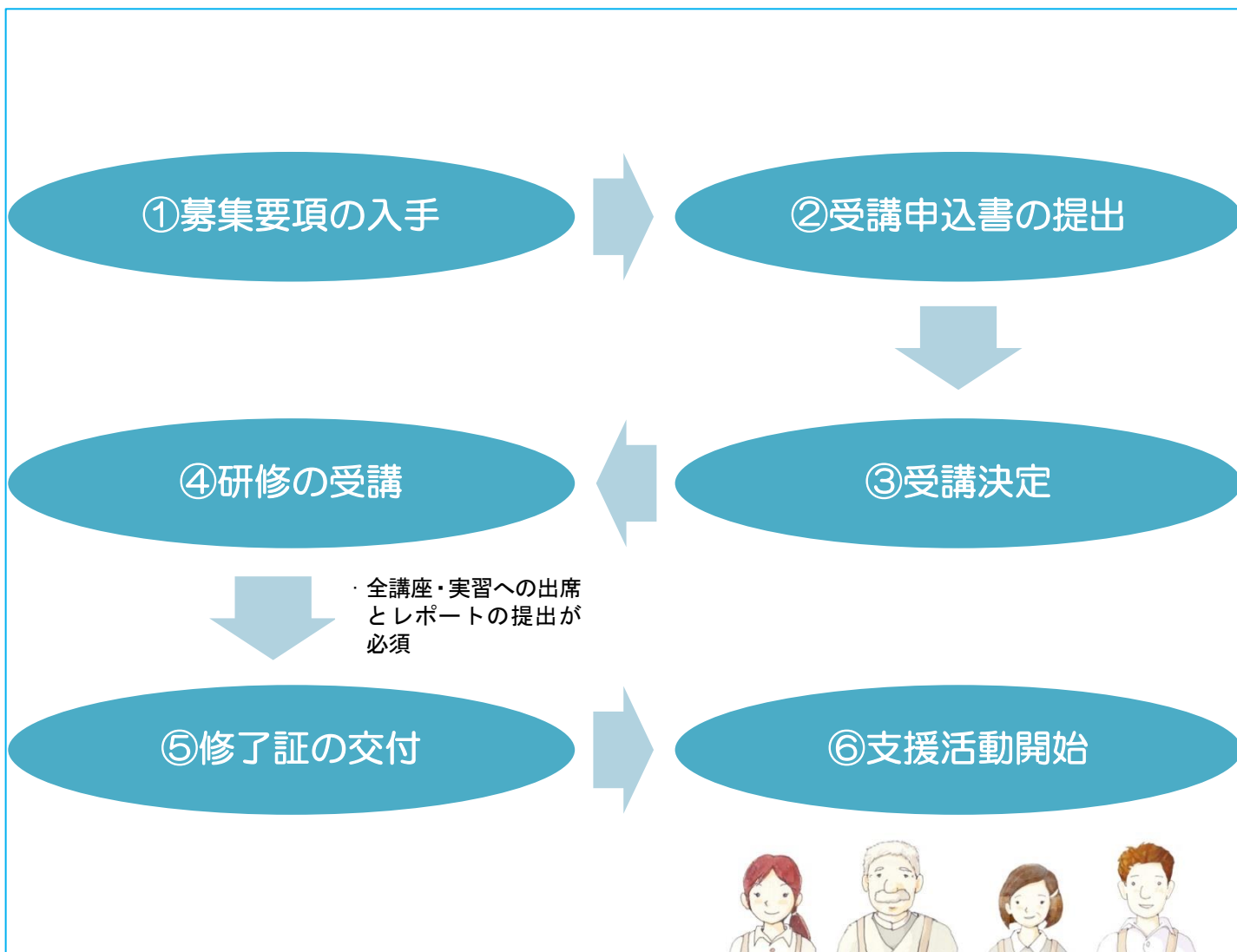
港区では、子育て家庭や子どもの人口増加、子育て支援ニーズの多様化に伴い、様々な地域子ども・子育て支援事業を実施しており、その担い手となる人材を確保する必要性が増えています。そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、または、従事している方を対象として、必要な知識や技能等を修得する「子育て支援員」の養成研修を実施することになりました。

子育て支援員って何？

港区が定めた研修（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、港区の保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。NPO 法人あい・ぽーとステーションでは、港区より委託を受けて「港区子育て支援員研修」を実施し、本研修の修了者には全国で通用する「子育て支援員」としての修了証が港区より交付されます。

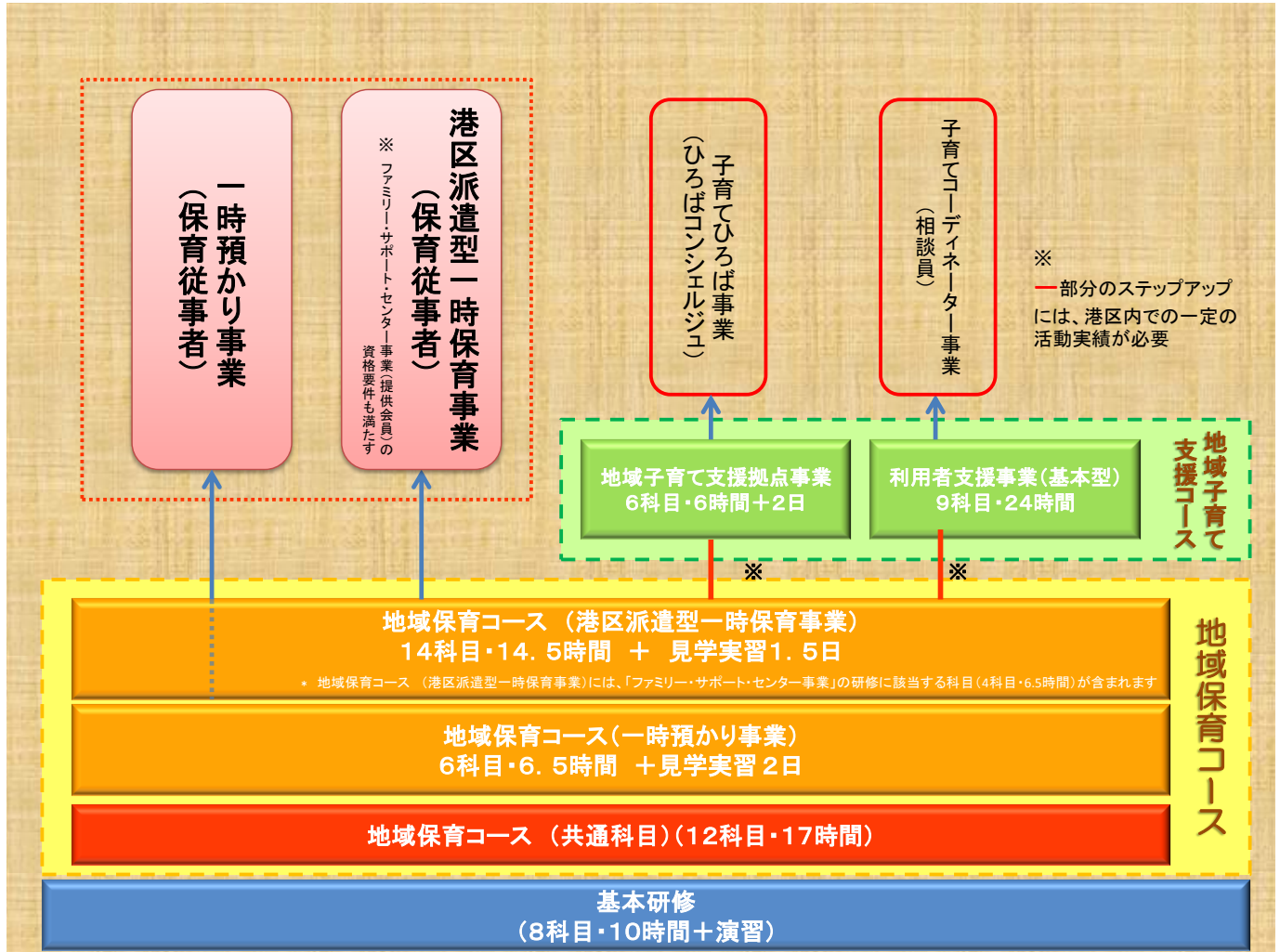
子育て支援員になるためには？

- 「子育て支援員研修申込み」から活動開始までの流れ



どんなコースがあるの？

● 港区子育て支援員研修体系図



地域保育コース

「一時預かり事業」と「港区派遣型一時保育」の活動に従事するためのコースです。

※ 「港区派遣型保育事業（保育従事者）」として修了されると、ファミリー・サポート・センター事業（提供会員）の資格要件も満たすことが出来ます。

地域子育て支援コース

地域保育コース事業での活動経験をもとに、港区内の「地域子育て支援拠点事業」「利用者支援事業（基本型）」に従事するためのコースです。

港区子育て支援員研修では、《地域保育コース（「基本研修」を含む）》で、子ども・子育て支援に関する基本的な内容を丁寧に学んだ上で、「一時預かり事業」や「港区派遣型一時保育事業」で経験を積むことができます。さらに、その経験をもとに《地域子育て支援コース》へとステップアップ出来るようになっています。国の基準に加えて、さらに段階的な学びを深めて、専門性を高めることができる点が、港区子育て支援員研修の特徴です。

Q&A

Q 誰でも研修を受けられるの？

A 保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、港区において保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する方が対象となります。

Q 具体的な内容（日程・場所・申込み方法など）は、どう確認すればいいの？

A 募集要項で、ご確認下さい。募集要項は、あい・ぽーとステーションのホームページに掲載致します。その他、港区内の関係機関等でも配布予定です。

Q 費用はどのくらいかかるの？

A 研修の参加費用は無料です。ただし、会場への交通費及び食事代等は自己負担となります。なお、テキスト代や心肺蘇生法講習費用等（4,000円程度）がかかります。

Q 保育士資格を持っているが、すべての研修を受けなければならないの？

A 保育士、社会福祉士の資格をお持ちの方は、基本研修の免除が可能です。その他、幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で、日々、子どもと関わる業務に携わっている方も基本研修の免除が可能となります。

Q 港区での研修と東京都が行う研修は何が違うの？

A 厚生労働省が示す研修科目を基本としながら、さらに港区の実情に合わせた科目・内容も加えて、より一層充実した内容となっています。また、転居等で他の自治体に行った場合に、そちらでも活用できることになっているものです。

Q 研修修了後の働き先はどう探すの？

A 地域保育コース研修の修了後は、子育てひろば「あい・ぽーと」の「一時預かり事業」及び「港区派遣型一時保育事業」の支援者として登録し、有償での活動が可能になります。また、港区内での一時預かり事業等への一定の活動実績をもとに、さらに、地域子育て支援コースへとステップアップも可能です。

あなたの力を地域の子育てに

育児疲れや育児不安に悩む親が増えている昨今です。子育ては親や家庭だけでできるものではなく、地域の皆で支えることが大切です。NPO法人あい・ぽーとステーションは、地域の育児力の向上をめざして平成16年度から「子育て・家族支援者」の養成に取り組んできました。「支援者さんがいるから、子育てが出来た。二人目を生む勇気が持てた」等の感謝の声が、子育て世帯からたくさん寄せられています。この春から子育て・家族支援者養成講座は国の子育て支援員制度に合わせてリニューアルして受講生の募集を開始します。

NPO 法人あい・ぽーとステーション（代表理事 大日向 雅美）

2004年から港区南青山で、元区立幼稚園の跡地を活用した、子育てひろば〈あい・ぽーと〉を主な拠点として、親子が楽しく集うひろば事業のほか、全国に先駆けて“理由を問わない一時保育”を実施。さらに「子育て・家族支援者」の養成に注力し、港区・千代田区・浦安市・高浜市で、既に1500人余りの支援者が誕生。子育て家庭に出向いての保育やひろばでのコンシェルジュ、ワンストップサービスの相談に応じる子育てコーディネーター、家庭的保育者等、各地域の実情に即した支援活動を展開している。千代田区では2か所の「家庭的保育室」も運営。いずれも基礎自治体との緊密な協働体制の下で、相互扶助の理念を地域に展開することを目指した子育て・家族支援活動を実施している。

受賞

日本経済新聞社「につけい子育て支援大賞」（2007年）
内閣総理大臣表彰「子どもと家族を応援する日本」功労者（2008年）

お問い合わせ

特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション 人材養成事業推進室
TEL：03-5786-3250 FAX：03-5786-3264